浮動株比率に関するよくあるご質問

2022年4月21日現在

項番	ご質問	当社の考え方
1	「浮動株」とは何か。	「浮動株」とは、「各企業の上場株式のうち、実際に売買される可能性の高い株式(上場株式から固定株を控除したもの)」 をいいます。
2	浮動株式数の計算方法を教えてほしい。	浮動株式数は、原則として以下の算式で算出します。 浮動株式数= 上場株式数-(大株主上位10位までの株式数+役員保有株式数+自己株式数+他の上場会社等が保有する当該上場会社の株式 (政策保有株))
3	浮動株指数の導入の背景は。	パッシブファンド等の連動資産の増加を受け、市場での流通量を指数に反映し、指数の利便性を向上する目的で浮動株指数を 導入しました。
4	TOPIXはいつから浮動株指数となったのか。	TOPIXは、2005年10月末、2006年2月末、2006年6月末と3回に分けて浮動株比率を段階的に導入しました。 「3回に分けて段階的に導入」とは、例えば、ある企業の浮動株比率 (FFW) が0.70の場合、2005年10月末に0.90、2006年2月末 に0.80、2006年6月末に0.70の浮動株比率 (FFW) を段階的に適用して、株価指数算定上の時価総額を計算しました。
5	浮動株比率の定期見直しにおいて、決算期末後のコーポレートアクションも反映されるのか。	決算期末後から浮動株比率の定期見直し公表までに行われたコーポレートアクション(以下、CAといいます。)のうち、第 三者割当増資等が生じて浮動株の分布状況が著しく変化する場合には、当該CAを考慮のうえ、浮動株比率を算定していま す。
6	浮動株比率はどこで公表されるのか。	指数基礎情報サービスを通じて公表いたします。
7	(参考) 上場制度上の流通株式数の定義を教えてほしい。	流通株式数の定義は以下のとおりです。 流通株式数= 上場株式数-(主要株主が所有する株式 (10%以上保有)+役員等所有株式数+自己株式数+国内の普通銀行、保険会社、事業法 人等が所有する株式+その他当取引所が固定的と認める株式数) ご参考: https://www.jpx.co.jp/equities/listing/continue/details/02.html
8	「浮動株」と「流通株式」との違いは何か。	「浮動株」は、算出指数における指数構成銘柄のウエイトを計算するための一要素として、構成銘柄間の相対的な水準を把握する目的で算出しています。 「流通株式」は、上場制度上の基準の一つとして、上場申請会社や上場会社が基準に適合しているか否か絶対的な水準を把握するために算出しているものであり、両者の目的・性質は本質的に異なります。
9	2022年4月の浮動株比率の算定方法の変更のポイントは何か。	変更のポイントは以下2点です。 ①従来、固定株として扱っている有価証券報告書に記載の大株主上位10名の保有株、自己株式等及び役員等の保有株に加え、 有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている「他の上場会社等が純投資目的以外の目的で保有 する投資株式」(特定投資株式)についても、新たに固定株として浮動株比率の算定に加えました。 ②これに伴い、浮動株比率の算定の基礎となる株主のデータ・ソースを有価証券報告書を基に作成された東洋経済新報社の データに変更し、当該データに記載されている株主の名称に基づき浮動株の判定を行うこととしました。
10	2022年4月から6月に実施する浮動株比率の算定方法の変更への移行はどのように行われるのか。	本見直しに伴うマーケットへの過度な影響を避けるため、算定方法の変更に伴う浮動株比率の変動については、2022 年4月、 5月及び6月の各最終営業日に3段階で移行します。
11	自社のFFWの算定方法について詳細を教えてもらうことは可能か。	浮動株比率は、算出要領「浮動株比率の算定方法」に基づき算定しております。個別の算出過程の詳細については公表してお りません。
12	発行会社から株主情報を提供した場合、浮動株比率の算出に考慮されるか。	浮動株比率は、全ての銘柄で一律の評価を行うため、有価証券報告書等の公表資料(有価証券報告書を基に作成された株式会 社東洋経済新報社のデータを含む)を用いて算出を行っており、発行会社から提供された株主情報を考慮することはありませ ん。

以 上